

老朽化した原発の延命中止と再生可能エネルギーへの転換の促進を
求める意見書

政府は、近い将来発生が予想される東海地震の震源域のほぼ真ん中にある、中部電力浜岡原子力発電所の運転停止を中部電力株式会社に要請し、中部電力は臨時取締会で、浜岡原発のすべての原子炉の運転停止を受け入れました。

しかし、中部電力が受け入れたのは、中長期的な地震・津波対策補強工事が終わるまでの2～3年の間の一時停止に過ぎません。浜岡原発は、東海道新幹線や東名高速道路など、日本列島の東西を結ぶ大動脈が近くを通り、いったん事故を起こせば広範囲に大きな被害を及ぼすことは明らかです。また中京圏、関西圏から100キロメートル圏内にある敦賀原発・美浜原発の老朽化も問題となっています。

原発は、多重防護の対策がとられているから安全だという、つくられた「安全神話」は完全に崩壊しました。新たな原発震災を繰り返さないためにも、原発依存型社会から脱却し、再生可能エネルギーへの転換を進めるべきです。

ドイツではすでに、発電量の16%（福島原発1号機の25基分）を再生エネルギーでまかない、さらに2030年に30%以上、2050年には80%をめざし、長期的な戦略として再生可能エネルギー計画を立てています。

日本は、原発依存のエネルギー政策から脱却し、太陽光・熱、風力、水力、地熱、波力、潮力、バイオマスなど再生可能エネルギーへの転換を決断し、大胆な目標とそれを実行するプランを策定すべきです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成23年12月16日

愛知県丹羽郡大口町議会

(提出先)

内閣総理大臣 野田佳彦
経済産業大臣 枝野幸男